# 水道



上水道集中監視システム制御室

# 水道

# 1 上 水 道

本市は山麓部の一部を除いて古くから水は豊富で、 良質の飲料水に恵まれていたが、昭和21年の南海地震 の地殻変動によって海岸部に接する市街地区域におけ る井戸水の塩水化や水位低下等の枯渇現象があらわ れ、年を経る毎に生活用水、飲料水に深刻な影響が生 じたため、全市的に上水道設置の要望が高まった。

このような状況を背景に、元新居浜市顧問であった 東京大学名誉教授 故 広瀬孝六郎博士の調査指導により、昭和29年に上水道布設事業計画を策定し、同年3 月10日付けで事業認可を受け、現JR予讃線以北尻無 川以西の区域を、計画給水人口3万5,000人の規模をも って新居浜市上水道事業が創設された。以後数次にわ たる町村合併により、合併地区の簡易水道を吸収して 順次給水規模を拡大し、併せてこれらの小規模水道施 設の統廃合等増補改良を進めてきた。

しかし、水道施設の多くは、合併時点では町村規模 で設置された簡易水道の集りで急増する水需要に比し 著しく弱小で、将来の給水人口の増加や生活の多様化 等による水需要の増加に対応するため、昭和45年3月、 新居浜市水道統合事業の認可を得て、昭和45年度から 第3次、第4次、第5次拡張計画の長期事業を推進し、 水源の開発をはじめとする施設の整備拡充を行い、第 5次拡張計画完了時の昭和55年度には市内3給水区に 各配水池を配し、計画給水人口13万人、計画1日最大 配水量6万8,140㎡/日の給水能力を持つまでとなり、市 内全域に市上水道で給水を行えるよう施設も整い、給 水の安定供給を図ってきた。その後、全国的に都市基 盤の整備が進む中にあたって本市も都市化の進展に伴 い、生活エリアが旧市街地から郊外へ住居移転が進む 等の諸情勢の変化により、市内3給水区の供給能力と 配水量の関係にばらつきが生じたため、平成3年度を 初年度とする経営計画の見直しを行うこととなり、第 6次拡張事業計画により、計画給水人口13万1,000人、 計画1日最大配水量7万8,200㎡/日の整備目標のもと、 平成12年度まで事業を推進してきた。その間、給水区 域の拡張にも取り組み、すでに市内2カ所の簡易水道 を上部給水区に統合した。また、平成8年度には水道 管理センターの完成により、水道施設全般の集中管理 システムを導入し、水の有効利用、施設の効率的な運 用を行っているほか、平成9年度は愛媛県水道水質管 理計画に基づき水道水質検査センターを設置し、水質 のより一層の安全性、信頼性の保持を図っている。

安全で良質な水道水を安定供給することが、市民の健康を保護する上で大変重要となっているとともに、 水道は市民の生活及び社会の諸活動全体の基盤として 不可欠な存在となっている。そのため、平成13年度を 初年度とする新居浜市第四次長期総合計画に基づき、新居浜市水道経営基本10カ年計画を策定し、計画給水人口を13万人とし、平成14年3月に浄水方法の認可変更を受け、川東給水区における濁り水対策としての浄水処理施設が平成16年1月に完成した。

平成18年度には、配水池等の構造物、設備について 水道施設劣化・耐震診断を実施した。

平成19年2月26日に岸ノ下水道組合(簡易水道)と合併協定書を締結し、平成19年度から平成20年度の2カ年で工事を行い、上部給水区に統合した。

駅前土地区画整理事業に伴う水道施設(導水・配水管及び水源地)事業は平成14年度から建設に着手し平成22年度末に完成した。

近年の少子高齢化や人口減少社会の進展、環境問題の深刻化、情報通信技術の進歩等の急激な社会構造の変化、規制緩和や地方分権の進展など経営環境の変化に加え、生活様式の変化や水道に対する意識の変化などから、平成16年6月に厚生労働省から水道の将来像を示した『水道ビジョン』が公表された。

本市においても、平成21年度に学識経験者を含む検討委員会を設置し、課題の分析・評価を行い、その将来像と実現のための施策項目や施策方針等をまとめた中長期的な経営基本計画として、『新居浜市水道ビジョン』(案)をとりまとめた。その後、パブリックコメントを実施し、市民の意見を反映してとりまとめ、平成22年7月に『新居浜市水道ビジョン』として公表された。

さらに、平成22年度には第五次長期総合計画策定作業と平行して、安全で安心な水道事業の推進を目的として、『新居浜市水道ビジョン』で検討された項目について、計画給水人口の見直し及び具体的な整備計画のとりまとめを行い、平成23年3月に天神の木水源地新設に伴う、水道法に基づく水道事業経営変更認可を行った。今後は、これらの整備計画に基づいてライフライン機能の整備充実を図り、より安全でおいしい水の安定供給に取り組んでいく。

#### (1) 主要施設概要

施設名	水道局庁舎	水道管理センター	水 道 水 質 検査センター
所 在 地		$     \begin{array}{r}       1 - 5 - 1 \\       - 1330     \end{array} $	中筋町1-12-10 ☎ 66-1510
構造	鉄筋コンクリ ート造2階建	鉄筋コンクリ ート造2階建	鉄骨造平家建
建物面積	792.00m²	510.34m²	510.00m²
完 成	昭和49年 3月20日	平成5年 3月30日	平成10年 2月28日
建 設 事業費		1億3,977万円	1億9,755万円

給	水	区	施設名	送 水 能 力 (㎡/日)	容 量 (m³)	建物面積 (m³)	敷 地 面 積 (㎡)
111		Ħ	滝の宮送水場	17,533	_	964.2	4,117
)]]	Щ	西	金子山配水池	_	6,000	_	3,624
111		<b>#</b>	清住送水場	13,968	_	431.0	4,703
JΠ		東	清住配水池	_	4,500	_	4,295
			吉岡送水場	21,958	_	329.0	3,103
			瑞応寺配水池	_	4,900	_	4,324
			瑞応寺送水場	(増圧) 8,128	_	79.5	_
			篠場配水池	_	4,900	_	3,652
			治良丸中継場	(増圧) 210	_	9.0	118
上		<b>立</b> 7	治良丸配水池	_	300	_	1,329
上		部	立川中継場	(増圧) 539	_	20.0	113
			立川配水池	_	260	_	630
			高祖送水場	2,841	_	78.0	484
			大久保中継場	(増圧) 2,841	_	90.0	332
			船木配水池	(増圧) 179	1,000	10.0	1,208
			谷前配水池	_	240	_	320
全系	合 水	区	計	(増圧除) 56,300	22,100	2,010.7	32,352

(2) 水源地 (23.4.1 現在)

	区	分		内	<u> </u>
取	水	施	設	地下水利用井の水源地 川西 9 川東 6、上部 7	22カ所
次亜	i塩素酸ソーダル	こよる滅菌浄水施	設	川西1(次亜生成装置1) 川東1(次亜生成装置1) 上部2(次亜生成装置2)	4力所
送	· 導 水 ′′	管 延 長 (m	1)	川西 5,745、 川東 7,055、 上部 15,846	28,646
取	水 能	力 (m³/日	)	川西 25,100、 川東 20,000、 上部 38,000	83,100
1	日最大	配水量(mi	3)	平成22年8月19日	50,930

## (3) 事業の推移

区分	度	18	19	20	21	22
行政区域内人口(A)	(人)	127,242	127,040	126,563	126, 319	125,768
計画区域内人口(B)	(人)	126,830	126,781	126,360	126,123	125,573
計画給水人口(C)	(人)	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
現在給水人口(D)	(人)	119,251	120,476	119,460	119,426	118,369
D/A	(%)	93.7	94.8	94.4	94.5	94.1
普 及 率 D/B	(%)	94.0	95.0	94.5	94.7	94.3
D/C	(%)	91.7	92.7	91.9	91.9	91.1
現 在 給 水 戸 数	(戸)	52,053	53,062	53,097	53,471	53,466
年 間 配 水 量 (E)	(m³)	16,547,452	16,500,423	16, 304, 419	15,923,776	16, 143, 574
年間有収水量(F)	$(m^3)$	15,047,744	15,032,144	14,799,314	14,664,319	14,703,253
有 収 率 F/E	(%)	90.9	91.1	90.8	92.1	91.1
1日最大配水量	(m³)	52,797	52,022	52,740	48,832	50,930
1 日平均配水量	$(m^3)$	45,335	45,083	44,670	43,627	44,229
1 日平均有収水量	(m³)	41,227	41,071	40,546	40,176	40,283
1人1日平均配水量	( ( )	380	374	374	365	374
1人1日平均有収水量	( ( )	346	341	339	336	340
配水管総延長	(m)	559,454	562,932	565,440	567,109	568, 267
水 道 料 金	(円)	1,778,385,395	1,774,169,371	1,749,939,434	1,729,906,826	1,676,105,614
年 間 収 益	(円)	1,941,737,431	1,947,002,878	1,910,300,068	1,898,372,837	1,833,959,854
年 間 費 用	(円)	1,757,472,195	1,732,989,067	1,716,152,191	1,665,709,403	1,624,622,909

注:水道料金、年間収益、年間費用は消費税込み金額

#### (4) 給水区別施設能力

(23.3.31 現在)

区分		給	水区	川西給水区	川東給水区	上部給水区	計
給水	: 区		域	国領川以西の旧市 内地区及び西条市 船屋の一部	国領川以東郷山以 北 の 地 区	JR予讃線以南の地区	山間部を除く新居 浜市全域及び西条 市船屋の一部
計画区	域 内 人	П	(人)	35,000	36,600	58,400	130,000
計画給	水 人	П	(人)	35,000	36,600	58,400	130,000
計画給	水 普 及	率	(%)	100	100	100	100
計 画 1 平 均 #	人 1 給 水	日量	( ( )	443	418	497	460
計画1日	平均給水	量	(m³)	15,500	15,300	29,000	59,800
計 画 1 最 大	人 1 給 水	日量	( ( )	577	546	651	602
計画1日	最大給水	量	(m³)	20,200	20,000	38,000	78,200
計画1人最大換	1 日 時 算 給 水	間量	( ( )	981	928	1,107	1,023
計 画 1 最 大 換 3	日 時 算 給 水	間量	(m³)	34,340	34,000	64,600	132,940

#### (5) 水道料金

#### ア料金

右の表により算定した額に、100分の105を乗じて得た額。(1円未満切り捨て)

また、家庭用で1月の使用水量が10㎡未満のものに係る水道料金については、その使用水量と基本水量との差1㎡につき40円を減額するものとし、その限度を120円とする。

用		途	基本水量、基本料金(1月につき)	従量料金(m³に	つき)							
				10㎡を超え 20㎡以下	100円							
家	庭	用	10㎡以下 835円	20㎡を超え 40㎡以下	120円							
				40㎡を超える もの	145円							
業	₹⁄4	多 用	用	用	10㎡以下	10㎡を超え 20㎡以下	100円					
耒	務				Л	Л	Л	用	用	Ж	)11	/11
大	П	用	300㎡以下 32,345円	300㎡を超える もの	145円							
八单沙担		24日 100㎡以下		100㎡を超え 300㎡以下	90円							
<b>ゴ</b> オ	公衆浴場用		8,350円	300㎡を超える もの	110円							

#### イ 料金調定及び収入状況

(単位:円)

年度	当初調定額	更正増減額	差引調定額	調定累計額	収入累計額	未収額	徴収率 (%)
18	1,785,048,907	△ 6,663,512	1,778,385,395	1,778,385,395	1,674,582,094	103, 803, 301	94.2
19	1,778,907,771	△ 4,738,400	1,774,169,371	1,774,169,371	1,672,905,057	101, 264, 314	94.3
20	1,755,056,872	△ 5,117,438	1,749,939,434	1,749,939,434	1,656,765,566	93, 173, 868	94.7
21	1,736,437,739	△ 6,530,913	1,729,906,826	1,729,906,826	1,637,253,968	92,652,858	94.6
22	1,682,630,000	△ 6,524,386	1,676,105,614	1,676,105,614	1,640,024,526	36,081,088	97.8

注:金額はすべて消費税込み

#### ウ 料金改定の推移

(単位:%)

年度	46	51	57	元	9	
引上率	30.96	49.74	35.1	3.0	27.2	

#### エ 検針・収納方法

検針は業務委託により、市内を2つの地区に分割し隔月で実施しており、料金収納については、昭和63年4月1日に開始した口座振替(自動払込)及び平成19年3月1日に開始したコンビニでの納付などの方法があり、内容は下表のとおりである。

(23.4.1 現在)

収納区分	納付制	その他	口座振替	合 計
件数	5,342	407	40,059	45,808
率 (%)	11.66	0.89	87.45	100

(6) 用途別使用水量 (平成22年度)

	玄			分		川西給水区	川東給水区	上部給水区	合 計
家	件			数	(件)	124,124	136,553	246,170	506,847
庭	水			量	$(m^3)$	2,797,487	2,784,795	5,066,882	10,649,164
用	月	1	件 当	り	$(m^3)$	22.5	20.4	20.6	21.0
業	件			数	(件)	19,985	11,395	16,241	47,621
務	水			量	$(m^3)$	575, 285	341,281	481,149	1,397,715
用	月	1	件 当	り	(m³)	28.8	30.0	29.6	29.4
大	件			数	(件)	842	413	666	1,921
口	水			量	$(m^3)$	1,160,933	507,106	749,155	2,417,194
用	月	1	件 当	り	(m³)	1,378.8	1,227.9	1,124.9	1,258.3
公 浴	件			数	(件)	0	0	0	0
場	水			量	$(m^3)$	0	0	0	0
衆用	月	1	件 当	り	$(m^3)$	0	0	0	0
合	件			数	(件)	144,951	148,361	263,077	556,389
	水			量	$(m^3)$	4,533,705	3,633,182	6,297,186	14,464,073
計	月	1	件 当	り	(m³)	31.3	24.5	23.9	26.0

#### (7) 加入金・手数料

# ア加入金

次の表により算定した額に、 100分の105を乗 じて得た額。 (1円未満切り捨て)

ただし、改造による場合は、新口径に対応する加入金の額と旧口径に対する額との差額とする。

(9.4.1 改定)

メー	-ターの口径	加入金の額		
13	mm 以下	40,000 円		
20	mm	60,000 円		
25	mm	130,000 円		
30	mm	260,000 円		
40	mm	530,000 円		
50	mm	800,000 円		
75	mm	2,000,000 円		
100	mm	4,000,000 円		
150	mm 以上	市長が別に定める額		

#### イ 手数料

#### (10.4.1 改定)

	1 7 93 11		(1	0.4.1 LX/L/
	種	別	手	数 料
	新居浜市水道事業 条第1項の工事 定するとき(指定 事業者指定手数料	事業者として指 定給水装置工事	1 件に	つき 10,000円
	第6条第2項の をするとき(設		1 件に	つき 1,400円
	第6条第2項の とき(しゅん工権		1給水	装置につき 2,200円
-				

# 2 工 業 用 水

本市は、旧別子銅山の開坑に始まる住友系企業を中心にした重化学工業が発達し、瀬戸内海有数の臨海工業地帯を形成している。一方、これらの企業の工業用水は従来市域の中心部を流れる国領川の伏流水に依存していたが、昭和21年の南海地震による地盤沈下を原因とする海岸部の海水浸入現象と更には逐年の企業の新設、拡張等に伴い水需要も飛躍的に増加し、このため抜本的な用水確保を図るため、国領川総合開発計画が樹立され、洪水調整としての鹿森ダム建設、銅山川の分水に伴う別子ダムの建設によって、工業用水及び農業用水の確保と併せて発電事業が施行されることと

なり、昭和35年度に着工し、昭和40年度にこれらの関係事業が完成した。

工業用水道事業は、翌年の昭和41年度から供用を開始し、取水口を住友共電が建設した山根発電所放水路に接合し、接合井を経て山根配水場に導入し、自然流下によって海岸部工業地帯に日量5万2,000㎡を給水開始した。その後、産業構造の変化や渇水対策等節水型設備の導入により平成8年には5万200㎡と減少の傾向となった。さらに、平成9年7月西条地区工業用水道の供用開始に伴い日量4,100㎡が転換され、現在の基本水量は、4万6,600㎡となっている。

今後は、老朽化設備の更新等維持管理に万全を期し、 安定供給と効率的な経営に努める。

#### (1) 事業の推移

区分	度	18	19	20	21	22
計画給水社数	(社)	3	3	3	3	3
現在給水社数	(社)	3	3	3	3	3
普 及 率	(%)	100	100	100	100	100
年 間 配 水 量	(m³)	16,462,772	16,471,997	16,002,510	15,415,624	15,903,931
年間有収水量	(m³)	16,331,962	16,429,806	15,760,902	14,737,230	15,862,297
1 日平均給水量	(m³)	44,745	44,890	43,181	40,376	43,458
有 収 率	(%)	99.2	99.7	98.5	95.6	99.7
配 水 管 延 長	(m)	7,258	7,315	7,315	7,254	7,266
給 水 収 益	(円)	253, 524, 132	251,286,922	242,689,875	232,493,926	246, 297, 709
年 間 収 益	(円)	254, 163, 385	252,950,584	244,838,092	238,814,710	247, 272, 033
年間費用	(円)	167, 974, 022	171,930,160	172,640,485	193,468,450	182, 292, 127

注:給水収益、年間収益及び年間費用は消費税込み金額 1日平均給水量=年間有収水量÷年間日数 有収率=年間有収水量÷年間配水量

#### (2) 配水量・有収水量及び工場別給水量

(単位: m³)

区分	総配水量	有	有 収	水	<u>.</u> E	有収率
年度		住友化学	住友金属鉱山	住友重機械工業	計	%
18	16, 462, 772	15, 190, 274	1,062,169	79,519	16,331,962	99.2
19	16,471,997	14,953,927	1,388,520	87,359	16,429,806	99.7
20	16,002,510	14,496,436	1,188,221	76,245	15,760,902	98.5
21	15,415,624	13,878,845	786,677	71,708	14,737,230	95.6
22	15,903,931	14,700,594	1,073,996	87,707	15,862,297	99.7

## (3) 水道料金・メーター使用料

次の表により算定した額に、100分の105を乗じて得た額(1円未満切り捨て)

(57.4.1 改定)

	水	道料	金	メ ー タ ー 使	用料
区	分	種別	料 金 (1 m³につき)	口 径	料 金 (1個につき1月)
基本	料 金	基本使用水量	14円30銭	100 mm 以下	4,000 円
				100 mm を超え200 mm 以下	4,500円
臨時	料 金	臨時使用水量	14円30銭	200 mm を超え300 mm 以下	4,700 円
				300 mm を超え400 mm 以下	5,000円
超過	料 金	超過使用水量	20 円	400 mm を超え500 mm 以下	5,500 円
				500 mm を超え600 mm 以下	6,000 円
				600 mm を超え700 mm 以下	6,500 円
				700 mm を超えるもの	7,500円

#### (4) 料金調定状況

(単位:円)

年 度	調 定 総 額	内訳		
		住友化学	住友金属鉱山	住友重機械工業
18	253, 524, 132	229, 987, 986	21,855,120	1,681,026
19	251, 286, 922	226,812,313	22,825,114	1,649,495
20	242,689,875	219,819,828	21,289,622	1,580,425
21	232,493,926	211,262,779	19,713,785	1,517,362
22	246, 297, 709	223,471,774	21,194,460	1,631,475